

事 務 連 絡
令和3年3月29日

日本公認会計士協会 御中

金融庁企画市場局
企業開示課開示業務室

年度当初の研修での留意事項について（周知）

平素から金融行政に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

緊急事態宣言後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要である中、特に、年度当初は研修が多くなり、人の移動、飲食の場面が想定されることから、別紙のとおり、留意事項をとりまとめました。

貴協会におかれては、研修を実施する際には、オンラインによる研修の検討、業種別ガイドラインの遵守徹底、研修時期の見直し、研修時の懇親会等の自粛など、必要な感染防止策の実施を御検討いただくようお願いいたします。

また、貴協会におかれては、貴協会傘下の会員等に対し、年度当初の研修での留意事項を周知いただき、必要な感染防止策の実施を勧奨していただくようお願いいたします。

（以 上）

年度当初の研修での留意事項について

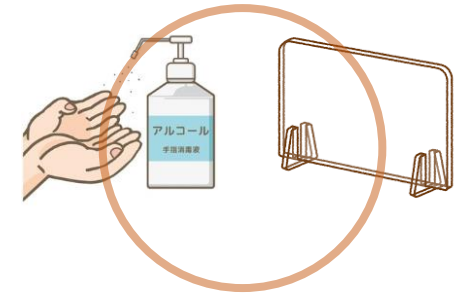
1. オンラインによる研修の検討

人の移動、人の集合による三密を避ける観点から、可能な限り、オンラインによる研修の開催を検討する。



2. 業種別ガイドラインの遵守徹底

研修や出張等については、業種別ガイドライン（オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等）の遵守徹底を図る。



3. 研修時期の見直し

感染状況等を踏まえ、研修の時期を見直す（分散開催も検討）。

4. 研修時の懇親会等の自粛

感染状況等を踏まえ、研修時に行われる懇親会等は、当面、開催の自粛を強く促す。

